

第 26 回浦安市民まつり

出店者募集要項（フリーマーケット）

【開催日：令和 6 年 4 月 27 日（土）・28 日（日）】

【応募期限と方法など】

- (1) 応募期限：令和 6 年 4 月 5 日（金）まで【※必着】
- (2) 応募方法：ベイちば info (<https://www.baychiba.info/blog/f-post/10674/>)
からお申し込み



← こちらの二次元コードを読み込むと上記の URL に
リンクします

※お申し込み後、申し込み時に入力したメールアドレスに申し込み完了メールが配信されますので、必ずご確認ください

※インターネットでのお申し込みができない方は、お問い合わせ先までご連絡ください

- (3) 応募書類 ※ベイちば info から応募の場合は書類の提出は不要

- ア フリーマーケット出店申請書（第 1 号様式）
- イ 誓約書（第 2 号様式）

- (4) お問い合わせ先

- ア フリーマーケットに関すること ※書類の提出先もこちら

浦安市民まつり実行委員会事務局フリーマーケット担当（株式会社明光企画内）

所在地：〒272-0143 市川市相之川 3-2-13

電話：047-396-2211 ※午前 10 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日を除く）

- イ 市民まつりに関すること

浦安市民まつり実行委員会事務局（浦安市商工観光課内）

所在地：〒279-8501 浦安市猫実 1-1-1

電話：047-712-6297

【出店日時】

（１）出店日程：令和６年４月２７日（土）・２８日（日）のうち１日もしくは両日
※雨天中止

（２）出店時間：午前１０時から午後４時（時間厳守）

※午後４時以降にならないと撤収作業はできません

※交通規制の解除に影響を及ぼすこととなるため、出店時間以降は店舗の前に客の列ができていたとしても販売ができない旨を来店者に伝えてください。
例年、主催者の指示に従わない店舗があり、イベントの今後の開催に支障をきたすこととなりうるため、次回以降の出店を認めない場合がありますので厳守してください

【出店場所】

浦安市猫実１丁目５番地先の歩道 ※境川沿い（あけぼの橋～しおかぜ歩道橋）

【募集定数】

２０区画程度（多数は抽選）

※１区画あたり２メートル×２メートル程度（若干の傾斜がある箇所があります）

※出店の可否については、実行委員会にて出店資格などの審査を行い、審査後の出店候補者が多数の場合は抽選で決定します。この場合の抽選方法に関わるすべての事項は実行委員会が決定します。あらかじめご了承ください

【出店資格と条件など】

（１）出店資格

地域の方々との交流を目的として、主に自己の手作り品（雑貨など）や不用品（衣類など）を中心に販売する個人

※古物営業（法人・個人事業主など）の方は出店できません

※販売の形態、販売する品目の内容・数量・金額などによっては、古物営業法に基づく古物営業に該当する場合がありますので、事前にお住まいの地域を管轄する警察署にご相談ください

（２）出店条件 ※以下の条件を守れない場合、出店を認めないことがあります

ア 実行委員会が指定する出店区画（場所）に同意できるもの

イ 誓約書（第２号様式）に同意できるもの

ウ 販売終了後、原状復帰（出店前と同じ状態に戻す）が行えるもの

エ 本イベント終了後に実行委員会が行うアンケート調査に協力できるもの

（3）出店制限 ※以下のいずれかに該当する者は出店できません

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）または暴力団員等（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）または暴力団または暴力団員等と密接な関係を有する者
- イ 会場内で政治的活動、選挙運動、宗教活動などを行うおそれがある者

（4）出店料 ※区画のみの提供となります

- ア 1日出店の場合：2,000円
- イ 両日出店の場合：3,000円

※出店料は、イベント当日、受け付け時に現金でのお支払いとなります

※両日出店の場合で、雨天などやむを得ない事情により1日だけの実施となったときは、1日出店の出店料（2,000円）を徴収いたします

※天候の状況などにより、終了時間が繰り上げとなった場合でも出店料の返還はいたしません

※やむを得ない事情により出店できない場合、準備にかかった費用について、実行委員会は一切の責任を負いません。また、売り上げなど一切の損失については、補てんあるいは補償はしません

（5）出店に関する注意事項

ア 基本的なルール

- ・指定した区画を越えての販売・宣伝は行わないでください。また、区画内外の手すりや街路灯などへの貼り紙、スピーカーなどを利用したBGM、強引な呼び込みなどは、他の出店者や来場者の迷惑になることから行わないでください
- ・日射しなどの気象対策が必要な場合は、空間的にも区画からはみ出さないようにして、各出店者が行ってください。ただし、強風による事故など、不測の事態による損害について、実行委員会は一切の責任を負いません。また、天候の状況などにより実行委員会の指示で撤去いただく場合もありますので、あらかじめご了承ください
- ・イベントの円滑な運営と来場者の安全確保のため、混雑時の店舗への行列の整理などにご協力ください
- ・各種マスメディアに撮影されたものが新聞、テレビなどで公開される可能性があります。また、主催者による記録写真に出店時の活動および肖像が残り、今後の市民まつりの広報活動での印刷物やホームページなどに使用される場合がありますので、代表者は従事者全員にこれらの内容について事前説明を行い、同意を得てください

出店者募集要項（フリーマーケット）

- ・つり銭や領収書、陳列用品（シートや台、吊り下げ用備品）などは各出店者でご用意ください
- イ 車両と搬入搬出
- ・物品の搬入搬出に車両を使用する場合は、実行委員会が指定する場所に駐車してください。各出店者に臨時駐車スペース1台分（乗用車サイズに限る）を用意します。また、フロントガラスの見える位置に、駐車証を掲出することとし、駐車証の掲出がない車両の駐車は認めません
 - ・出店者用臨時駐車場は、浦安市立東小学校（〒279-0004 浦安市猫実1-11-1）の校庭を予定しています
 - ・出店区画（場所）に車両を横付けすることはできませんので、臨時駐車スペースと出店区画（場所）の間で物品の運搬が必要な場合は、交通ルールなどを順守し、台車やスーツケースなどで行ってください
 - ・運搬に必要な台車やスーツケースなどの貸し出しはありませんので、各出店者でご用意ください
 - ・出店者の物品は各出店者の責任において管理してください。滅失や盗難などの被害にあった場合、実行委員会は一切の責任を負いません
- ウ 清掃とごみ処理
- ・出店者は出店区画（場所）を清掃し、各自が出すごみを必ず持ち帰ってください。また、会場内に設置したごみ箱へ、出店者のごみを投入することは禁止とします
- エ その他
- ・本要項に定めのない事項は、実行委員会の指示に従ってください
 - ・本要項を守らない場合、他の出店者の営業を妨害する場合、来場者に迷惑をかける場合などで、実行委員会の指示に従わない者には、即時出店停止、次年度以降の出店停止の処分とする場合があります、出店料の返還も行いません。あらかじめご了承ください

【販売禁止品目と条件など】

- ア 販売禁止品目
- ・飲食物またはそれらで調理したもの
 - ・たばこ、青少年に有害と思われるもの（本、DVDなど）
 - ・偽ブランド品、盗品や法律で禁止されている物品（コピー商品など）、危険物、薬物、医療品、動物、高額商品
 - ・その他、実行委員会が不相当と判断した物品などの販売・持ち込み
- イ 販売条件
- ・販売価格は市場価格を基準とし、不当な高価格で販売しないでください
 - ・出店者は販売品と出店に関わる一切の責任を負うこととします

【参考：イベント概要（予定）】

※いずれも令和6年3月15日現在のものであり変更する場合があります

- (1) 名称 第26回浦安市民まつり
- (2) 目的 ふるさと浦安への意識の高揚を図り、商工・観光振興による地域経済の活性化を推進する。
- (3) 日時 令和6年4月27日（土）・28日（日）午前10時から午後4時まで
※雨天決行、荒天中止
- (4) 場所 浦安公園、市役所、境川周辺ほか
- (5) 共催 浦安市民まつり実行委員会、浦安市
- (6) 内容
 - ア 特設ステージ（一般公募によるパフォーマンス公演など）
 - イ 出店コーナー（飲食、物販、PRブース出店など）
 - ウ 境川でのEボートなどの乗船体験
 - エ 境川沿いでのフリーマーケット

※詳細については、以下のURLをご参照ください

<https://www.city.urayasu.lg.jp/kanko/event/1041612.html>



← こちらの二次元コードを読み込むと上記のURLにリンクします

- (7) 同時開催事業 第48回浦安植木まつり
- (8) 来場見込人数 延べ約3万人（2日間）
- (9) 留意事項
 - ア 本イベントの開催は令和6年度当初予算の成立によって開催が決定します
 - イ 荒天や新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の影響により、予告なく本イベントの中止や規模縮小など内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください